本会議の代表質問から

11月21・22日の本会議では各会派から10人の議員が代表して、市政の各般にわたって市長や関係理事者に質問を行いました。
本号では、その主なものをお伝えします。

市の基本方針

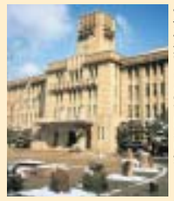

非常事態を宣言した市の財政状況

Q 14年度予算編成作業中の13年10月、財政の非常事態宣言が出された。これまで行財政改革も行ってきたが、市財政は元々危険な状態に近付いていた。非常事態宣言をせざるを得ない状況は、十分予測できたのではないか。

A 13年度当初予算では、市税収入が3年ぶりに増収に転じ、市税の増収傾向が続くものと期待していた。しかし、昨今の世界的なIT不況などに加え、米国のテロ事件の影響もあり、我が国経済も回復の不況に陥り、14年度は市税収入が93億円の大幅減収となるなど、市財政は一転して、市政改革の成果を上回る勢いで悪化する見通しとなった。この厳しい局面を何としても乗り切っていくため、非常事態を宣言し、緊急対策を講じることとした。

市民参加推進条例への市民の責務の明記

Q 地方の時代には、市民が市の財政についても認識し、自分たちでしっかり考え、まちづくりを進めていくことが重要だ。今後制定する市民参加推進条例には、市民のまちづくりへの参加責任や、市政の状況についての認識の共有などを、はっきりとうたうべきだ。

A 厳しい財政状況にあって、活力に満ちたまちづくりを進めるには、これまで以上に市民との信頼関係を深め、市政の状況について認識を共有し、共に考え、行動していくことが必要だ。

市民参加推進条例については、市会の意見を聴きながら、市民参加の理念や行政の責務などと共に、市民の責務についても掲げ、今後の市政運営の柱となる条例として制定し、パートナーシップのまちづくりを一層進めていきたい。

市外郭団体の再整備に向けた取組の推進

Q 市は、12年に策定した外郭団体再整備計画に基づき、取組を進めているが、外郭団体は多額の債務超過など陥っている。現在、13年度に設置した外郭団体経営改善支援チームが、12年度決算に基づく経営状況の点検評価を行っているが、その結果に基づき、どのような取組を行うのか。

A 点検評価の結果は、13年末までに公表する予定だ。また、全団体に、点検評価を踏まえた14年度に係る経営改善計画の策定を求めている。特に経営状況の厳しい団体には、一層の経費節減などの指導と共に、団体の公益的役割や市の関与の在り方も考慮したうえで、経営基盤の強化や、より効率的な運営を図るための事業の廃止、縮小や、団体の統合に向けた検討を具体的に進めている。

市役所新庁舎の整備

Q 新庁舎の整備は、情報処理機能などの面でも先送りできないが、現地での建替えは難しい。市の南部方面への位置関係から見ても適切な、九条車庫での建替えはどうか。建物はPFI※方式で建て、土地と共に借り受け、数十年後に買い取ることとして、庁舎基金の積立を始めてはどうか。

A 新庁舎の整備については、10年4月に、各界各層の代表からなる新庁舎整備懇談会から、「現地で北部と南部を一体化する構想の下に、南部地域の整備を進め、市の発展に応じて、市庁舎の南部移転を考慮する。」という提言を得ている。まず、その根幹となる財政措置について、PFI手法の活用などを含め、新庁舎整備の見通しを立てていきたい。

※PFI
公共施設等の建設、運営などを民間の資金、経営能力などを活用して行う、イギリスで導入された新しい社会資本整備の手法

企業会計手法を活用した公会計制度改革の推進

Q 民間企業は、株主などにらせるため、財務諸表を知っている。市も、12年に貸借対照表（バランスシート）を作成、公表したが、市民への説明責任を果たすため、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書を早期に作成し、公会計改革を推進すべきである。

A キャッシュ・フロー計算書は、まだ自治体の会計制度に共通した作成基準がなく、作成する自治体も極めて少ないため、比較分析も困難な状況であり、引き続き研究していきたい。

行政コスト計算書は、現在作成に取り組んでおり、13年11月市会に、バランスシートとあわせて報告したい。今後もこのような新たな手法により、財政についての説明責任を果たせるよう、努力する。

※行政コスト計算書
住民に日常的な行政サービスを提供するのにどれくらいのコストが掛かり、それをいかなる負担で賄っているのかを表した計算書類

経済の振興

中小企業への更なる支援

Q 長年にわたり、市経済の基盤を支えてきた中小企業者にとって、一層困難な経済状況にあり、個々の企業努力にも限界がある。市は、10年1月に大幅な緊急融資を創設して以来、今日なお連続して運用しているが、更に一歩踏み出した対応が、府市協力の下、必要だ。

A 経営改善意欲のある中小企業者に対し、一本化することにより、返済期間の延長と月々の返済額の軽減を図る緊急借換融資を、府とも協議して新たに創設し、中小企業の経営改善、活性化を図りたい。

あわせて、小規模事業振興特別融資の限度額の引上げや、中小企業支援センターにおいて、12月は土曜日も相談業務を実施するなど、中小企業対策に万全を期していく。

中小企業支援センターでの相談風景

融資制度の拡充と柔軟な対応

Q 制度融資の利率を市の補助により事実上ゼロにすること、据置期間を1年から3年にすることで、今借り入れている債務の条件変更への柔軟な対応を求める。また、夏季歳末特別生活資金貸付制度による貸付けを通化させ、金額で引き上げるべきではないか。

A 複数の借入れで経営上苦労しているやる気のある中小企業者に対し、返済期間の延長と月々の返済額の軽減を目的とした、借換えのための緊急融資制度を創設するが、金利負担の全くない制度融資は考えていない。

また、夏季歳末特別生活資金貸付制度は、貸付限度額など、他都市と比べて充実した内容であり、厳しい財政事情を勘案すると、限度額の引上げや貸付けの通年化は極めて困難である。

安全で活力あるまちづくり

自主的なまちづくり活動への支援

Q 地域住民が議論してまちづくりの方針を作り、それを行政が応援する必要がある。市では、市民の自主的なまちづくり活動を支援し、地区プラン制度を新たに作ろうとしているが、どのような制度か。また、既存のまちづくり協定などは、尊重されるのか。

A 現在、市で策定中の都市計画の方針を明らかにするための、全市域対象の構想と行政区対象の構想に分けて構成している。地区プラン制度は、住環境や防災上の問題があるなど、特に都市計画に関する課題を抱える一定のまとまりのある地区を対象に、行政区別の構想をより身近な観点から検討する手法の一つとして、同プランの中で提案しているものだが、内容は今後の検討課題である。

都心部における緑の確保

Q 近年、※ヒートアイランド現象が注目され始めている。東京都渋谷区では、敷地面積が300㎡以上の建築物の新築・増改築に際し、建築面積の2割以上を屋上緑化することを義務付けている。地球温暖化防止京都会議を開催した京都市も同様の条例が必要ではないか。

A 市は11年に緑の基本計画を定め、37年には空から見た緑の割合である緑被率を33％に、一人当たりの公園面積を10㎡とすることを目標に、市民と共に様々な施策を進めることとしている。屋上緑化は、民有地などの緑化推進施策の一つとして有効で、現在、制度の調査を進めている。今後の緑化推進の取組については、13年内に都市緑化推進協議会を設立し、委員や市民から意見を頂きながら、行政内部でも検討を進めていく。

※ヒートアイランド現象
緑の欠乏や排出熱などにより都市部で気温が高くなる現象

御池通シンボルロードの整備

Q シンボルロードとしての御池通の整備については、永久に確保される公共空間である道路に設置するものだから、①歴史に耐えるもの、②説明を要しないもの、③管理や運営がしやすいもの、④何より京都でしかできないものであるべきだ。そこで、時代祭に出てくる歴史上の人々や、一寸法師など想像上の人物などの彫像をずらりと並べてはどうか。

A 御池通を真に京都を代表するメインロードとして整備し、歩くまちづくりとも連動させ、京都の都心部再生の起爆剤とする必要がある。現在、御池通の新たなにぎわいづくり策についても検討しているが、今後、提案を踏まえながら、潤いとにぎわいのある、しかも京都らしい都市空間となるよう、取組を進めていく。

京都高速道路計画の見直し

Q 油小路線は、まだ大阪とつながる見込みがない。また、首相が新たな高速道路建設に金を出さないと言い出しており、市内の高架道路計画の前提である、京阪連絡道路の実現の可能性はないのではないか。環境問題、財政面、新しい交通体系の観点からも、高速道路計画は、根本的な見直しが迫られているのではないか。

A 京都高速道路は、慢性的な交通渋滞の解消と都市活動の活性化を促すものだ。厳しい財政状況だが、全線の完成に向け引き続き取り組み、とりわけ事業中の2路線については、早期完成に向け、全力で取り組む。なお、油小路線は、事業中の第二京阪道路と接続し、阪神方面につながるとともに、京阪連絡道路についても、早期整備を国に強く要望していく。

道路における透水性の確保

Q 都市のコンクリート・アスファルト化により、雨水の処理を下水に頼らざるを得ず、今後、雨水管の整備に莫大な費用が掛かる。雨水を土に染み込ませるため、歩道のすべてを透水性の石材に替え、車道の両側にはこの石材を1列だけ敷き詰めてはどうか。

A 道路の透水性は、都市型水害の予防などに重要な役割を果たすものだ。市は10年度以降、歩道整備において透水性ブロック舗装を実施してきており、今後も拡大を図っていく。車道の透水性舗装は、全国的にも耐久性や安全性などに関して、まだ実験段階である。提案の方法は、耐久性などに未知数なところもあり、研究すべき課題があるが、市としても車道の透水性舗装について、早期に試験的実施に取り組んでいきたい。

保健福祉と環境

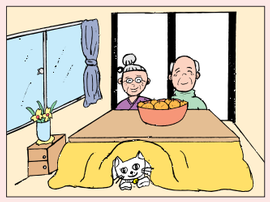

リバースモーゲージに対する市の考え方と取組

Q リバースモーゲージは、自己の保有する住宅などの資産を担保に、そこに居住しながら高齢期の生活に必要な資金の融資を受け、死後にその資産を売却し、返済に充てる制度である。将来、この制度を積極的に活用すべきであると考えるが、市の基本的な考え方、取組について聞きたい。

A この制度は、土地・建物は子孫に残すという相続意識があることや、不動産の流通市場が不安定であることなどの課題があるが、高齢者が住み慣れた住居で自立した生活を安心して送れる方策として期待されており、国は、低所得高齢者を対象にした制度の導入を検討している。市も、高齢社会の進展に伴い、注目を増す制度と考えており、国や府の動向などを踏まえ検討していきたい。

国の医療保険制度改革

Q 健康保険の自己負担割合の適用年齢の段階的引上げなどの改革に対し、市長が先頭に立って反対すべきだ。国民健康保険や老人医療など、減らし続けていた国庫負担を計画的に元に戻すよう、国に対し求めるべきではないか。

A 急速な少子長寿化や、医療技術の進歩、低迷する経済状況など、医療を取り巻く環境は大きく変化し、現在、国で医療保険改革が論議されている。市では、かねてから国に対し、医療保険制度間の格差の解消はもとより、被保険者や地方自治体に負担を転嫁することなく、長期的に安定したものとなるよう、制度の抜本的改革を要望してきた。今後とも、その見直しや新たな政策形成につなげていく、新しい行政運営が求められている。現在、京都市版行政評価システムの構築に取り組んでおり、その中に、環境の視点から見た評価手法を取り入れていく。

更に、政策の意思決定段階で環境への影響を調べ、政策の方向性を決定する戦略的環境アセスメントについては、まず廃棄物処理計画において試行的に実施し、同時に市政全般にわたる導入を検討したい。

環境先進都市の実現に向けた取組

Q 市基本計画に示された、環境を基軸とした政策の展開や、新たな発想・手法を取り入れた行政運営の推進を複合化し、名実共に環境先進都市となるよう、今後、どのような体制や支援システムの構築に取り組むのか。

A 政策などを環境の視点からその見直しや新たな政策形成につなげていく、新しい行政運営が求められている。現在、京都市版行政評価システムの構築に取り組んでおり、その中に、環境の視点から見た評価手法を取り入れていく。

更に、政策の意思決定段階で環境への影響を調べ、政策の方向性を決定する戦略的環境アセスメントについては、まず廃棄物処理計画において試行的に実施し、同時に市政全般にわたる導入を検討したい。

そのほかの主な質問
○子どもへの環境教育・啓発
○30人学級の早期実施
○新・高度情報化推進のための京都市行動計画～e-京都21～を進める決意
○「区民の誇りの木」や保存樹の活用と緑化ボランティアリーダーの育成

意見書・決議

［要　旨］

11月定例会では、意見書3件と決議1件を可決しました。
意見書については、内閣総理大臣など、関係機関に提出しました。　（すべて全会一致）

中小企業支援対策の充実を求める意見書

厳しい状況の中で懸命に経営努力を重ねる意欲ある中小企業までもが経営の危機に追い込まれている。

地域活力の維持、増進こそが経営構造改革を支えるための必須条件であり、そのためにも地域経済を支える中小企業の育成、支援が緊急の課題である。

国は、次の対策を講じること。

1　中小企業金融対策の一層の充実と経営相談体制の強化
2　金融機関の貸し渋りを是正するとともに、保証協会の保証条件の緩和を図るよう、より一層の指導の強化
3　意欲ある起業家、経営者に向けた創業支援及び経営革新の推進
4　地域特性を生かしたにぎわいのあるまちづくりの推進
5　中心市街地・商店街活性化対策の一層の推進

だれもが安心して良い医療を受けられるための意見書

我が国の国民皆保険制度は、財政的には破たんの危機にひんしている。

現在、厚生労働省の医療制度改革試案を基に、高齢者の自己負担増、健保8割給付の7割への引下げなどが論議されている。改革においては、国民に負担を押し付けるものだけであっては決してならない。

国は、「すべての国民が健康で文化的な生活を営むことができる」ことを原点とし、持続可能な制度確立のため、財政的課題、患者負担の在り方などを考慮し、国民の期待に沿った改革を推進するよう、次の事項について強く要望する。

1　だれもがいつでもどこでも安心して良質な医療を受けられる国民皆保険制度の堅持
2　生活と健康を守るため、患者負担の適正化と社会保障の充実
3　老後も安心して暮らせる医療制度の確立
4　国保をはじめとした医療制度の財政安定に対する国庫負担の増額

女性の年金制度の改善を求める意見書

現行の年金制度は、専業主婦世帯をモデルにしたものであり、多様化したライフスタイルの中ではそぐわなくなってきている。

特に①専業主婦の保険料が免除されている第3号被保険者の問題②専業主婦が離婚し単身世帯になると夫の報酬比例年金は受けることができず基礎年金のみとなってしまう問題③遺族年金においては、専業主婦に比べ働く女性に不利な仕組みになっている問題等、様々な問題が指摘されている。

国は、こうした問題に対し、広範な国民の意見を聴きつつ女性の自立した生活と人権が確立されるよう年金制度の改革を図ること。

～＊～＊～＊～＊～＊～＊～

このたびの敬宮愛子内親王殿下の御誕生を祝し、京都市会として、12月18日の本会議において、次のような賀詞を奉呈することを決議しました。

敬宮愛子内親王殿下の御誕生にあたり慶賀の意を表する決議（要旨）
天皇陛下に奉呈する賀詞

このたびの皇孫敬宮愛子内親王殿下の御誕生は、国民のひとしく慶びとするところであります。

皇太子殿下に奉呈する賀詞

このたびの敬宮愛子内親王殿下の御誕生は、国民のひとしく慶びとするところであります。

ここに京都市会は、京都市民とともに、謹んで慶祝の意を表します。

以上の決議と共に、磯辺とし子市会議長から、敬宮愛子内親王殿下の御命名に対して、議長として、天皇、皇后両陛下並びに、皇太子、同妃両殿下に賀表等を奉呈し、慶祝の意を表した旨の報告が行われました。

市会が採択した請願

○簡易水道の早期設置［左京区］
○醍醐地域における小循環系統バス路線の新設［伏見区］
○山科区における小循環系統バスの運行
○上京区への地域体育館建設の早期実現